

### 3. 特定健診・特定保健指導に関する事業

国保に加入する40歳以上の方は、年に1回健康診断を受診していただきます。メタボリックシンドロームを早期に発見し、生活習慣病を予防、改善することを目的に平成20年4月より特定健診、特定保健指導として実施されています。国保連合会では、健診機関から健診にかかった費用の請求を受け、支払う業務をおこなっています。また、健診結果のデータ管理や指導対象者の抽出等をおこなうことで保険者の支援をしています。

#### [特定健診・特定保健指導の流れ]

